

林野火災注意報・警報 よくある質問

Q:なぜ林野火災注意報・警報の運用が始まったのですか？

A:令和7年2月に発生した岩手県大船渡市の大規模林野火災を受け、国により検討された結果、林野火災多発期に一定の気象条件に達した場合、「林野火災警報」や「林野火災注意報」を発令し、発令中の「屋外における裸火で火の粉が飛散する行為」を制限することで、林野火災予防の実効性を高めることが必要とされました。

Q:発令基準はどのように判断していますか？

A:気象庁の観測所ごとの降水量データに加え、乾燥注意報や強風注意報(陸上)の発表状況をもとに、総合的に判断しています。

Q:発令期間を定めている理由は？

A:降水量が少なく、空気の乾燥しやすい、11月から5月までを対象としています。

Q:発令状況はどのように確認できますか？

A:現在の周知方法は以下のとおりです。

林野火災注意報・・・消防本部ホームページ(9～17時の時間帯に更新)

林野火災警報・・・消防本部ホームページ(24時間更新)

防災スピーカー

佐伯市公式SNS

市民メール等

(9～17時の時間帯に放送・配信)

電話でのお問い合わせ・・・消防本部代表電話(0972-22-3301)

Q:制限される行為の具体的な例を教えてください

A:火入れ、花火や火遊び、たき火、キャンプファイヤー、農業者が行う雑草の焼却、可燃物の近くでの喫煙等が該当します。なお、伝統行事や地域行事であっても、とんど焼き等の裸火で火の粉が飛散する行為は規制対象となります。

Q:火入れとは？

A:森林または森林の周囲1キロメートルの範囲内にある土地において、立木林、雑草、堆積物などを面的に焼却する行為のことをいいます。「火入れ」を行う場合には、事前に許可が必要な可能性があります。(詳しくは市役所林業課にお問い合わせください。)

Q:煙火とは？

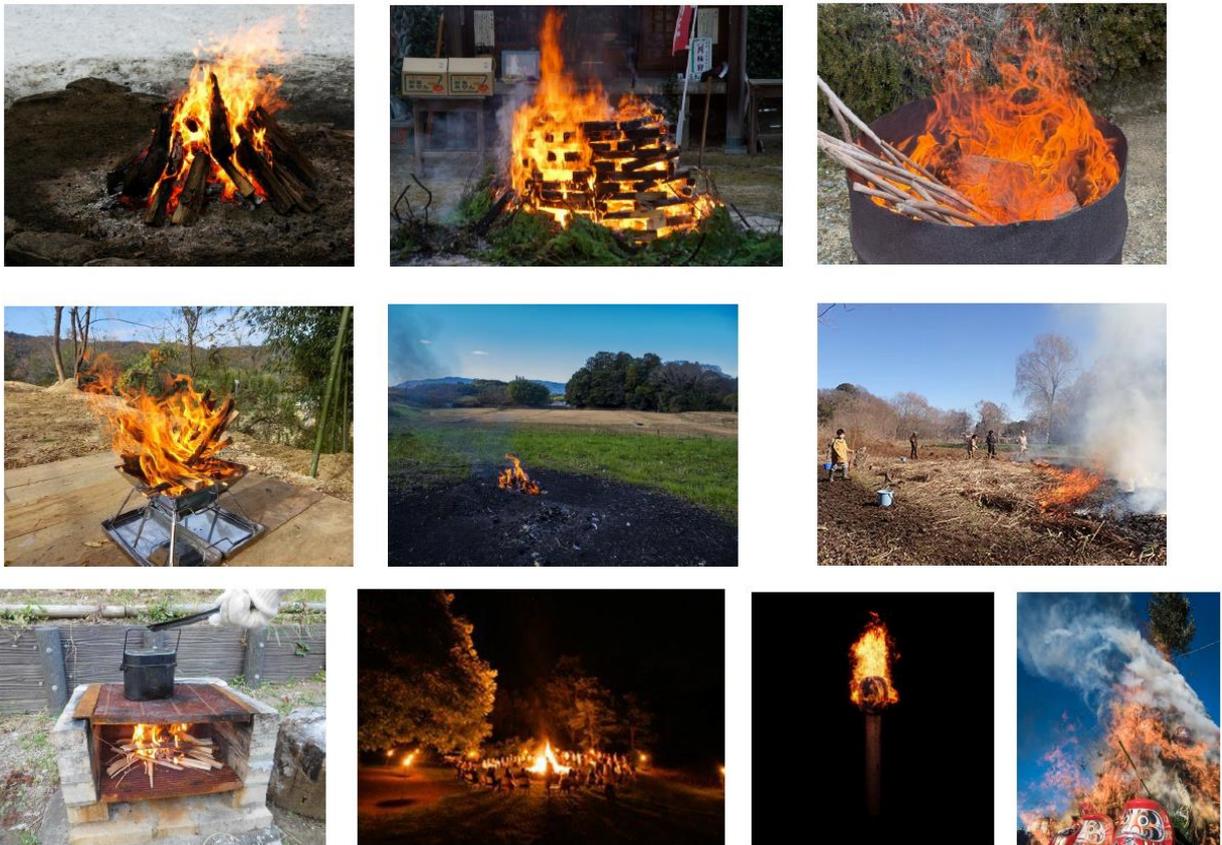
A:花火のことです。がん具用問わず規制対象になります。

Q:たき火とは？

A:消防法令上、たき火は「火を使用する設備器具を用いないで、又はこれらの設備器具による場合でもその本来の使用方法によらないで、火をたく形態」とされており、火災予防上の危険性に鑑みて、こうした行為と形態が類似しており、こうした行為と同視得る程度に炎をあげ、かつ、火の粉が飛散する場合も規制の対象となります。

個別具体的な判断が必要となるものですが、大まかには以下のような行為が考えられます。

○ たき火に該当すると考えられる行為（イメージ）



○ たき火に該当しないと考えられる行為（イメージ）



※解説 バーベキュー台、七輪、ガス器具など(火の粉が飛散しない形態の火を使用する製品等に限る) (それぞれの使用方法に従い使用する場合は、規制の対象となりません。)

Q:たき火等の届出について

A:野焼きやたき火等を行う場合は、あらかじめ「火災と紛らわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出」が必要です。この届出は、消防機関の誤報による出動を防ぎ、行為の計画段階から消防機関が火災予防について注意喚起を行う機会を設けるためのものです。

※この届出によりたき火などの野外焼却を許可・承認しているものではありませんので、ご注意ください。

Q:届出方法を教えてください。

A:各署・出張所の窓口で受付しております。届出様式については、各署所に取りに来ていただくか、消防署ホームページからダウンロードもできます。不明な点があれば、消防署 22-3301 にお電話いただければ対応します。

Q:届出をすれば、どんなものでも燃やしていいのか？

A:廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令に定める「焼却禁止の例外となる 廃棄物の焼却」を除き、廃棄物の焼却は認められていません。また、「焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却」であっても、消火器の準備、その場を離れないなどの措置が必要です。

Q:消防署へ届出を行ったが、行為の当日に林野火災注意報・警報の発令があったが、どのように対応すればよいか？

A:実施日を変更していただくか、火の使用制限を受けない方法に変更してください。なお、注意報・警報発令時は消防署から、届出者へ電話連絡します。

Q:違反しているのを発見した場合、消防署はどんな指導をする？

A:住民からの通報があった場合等、消防職員が現地確認をして口頭での指導を行います。林野火災警報時に、消防署の指導に従わず、火災の危険性が高い行為を継続した場合には、罰則の対象となる可能性があります。違反すると30万円の罰金又は拘留に処されます。

※注意報は罰則はありません。

問い合わせ先

大分県佐伯市消防本部
〒876-0047
大分県佐伯市鶴岡西町1丁目223番地
TEL :0972-22-3301(代表)
FAX:0972-24-0106

<https://www.city.saiki.oita.jp/syoubo119/default.html>

消防本部ホームページ
「林野火災注意報・警報(速報)」

